

滋賀県と台南市の経済・産業分野等の交流に関する覚書

滋賀県と台南市とは、両縣市間において、環境保全産業をはじめとする経済・産業の交流を推進するとともに、相互の理解とさらなる交流を深めるため、双方が協力して取り組むこととし、以下の内容に合意した。

- 1 滋賀県および台南市は、双方が持つ資源や技術、経験やネットワーク等を活かしながら、行政と民間における環境保全分野をはじめとするさまざまな産業・経済分野の交流の推進に可能な協力を行う。
- 2 滋賀県および台南市は、1の交流の推進に当たり、積極的に双方企業や大学等研究機関、団体間における交流ならびに連携の促進に努める。
- 3 滋賀県および台南市は、双方の企業・団体間の取引において、知的財産権の保護に協力し、相互の良好な信頼関係の維持に努める。
- 4 滋賀県および台南市は、観光等その他の分野における交流促進についても、可能な協力を行う。

こうした取り組みを通じて、滋賀県と台南市は、双方の経済発展および互いの繁栄に貢献していくことを確認し、ここに覚書を取り交わすこととする。

本覚書は、日本語および中国語により各二通作成し、それぞれ保有する。

2013年12月19日

滋賀県副知事
西 嶋 栄 治

台南市政府副市長
許 和 鈞